平成２１年（再ロ）第５号
新潟市中央区鳥屋野426番地４
再生債務者　野澤　正
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年９月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月30日　新潟地方裁判所民事部

平成２１年（再ロ）第１号
熊本市秋津３丁目８番17号
再生債務者　南利祐二郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年９月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月30日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（再ロ）第２号
長野県塩尻市大字広丘堅石2148番地９
再生債務者　蜷川　誠
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年９月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月30日　長野地方裁判所松本支部

平成２１年（再ロ）第１３号
神戸市兵庫区東山町４丁目１番地の10ワコーレグランシティ東山304号
再生債務者　延原加代子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月29日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２１年（再ロ）第２号
奈良県大和高田市日之出町19番29―４号
再生債務者　森脇　勇
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年９月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月30日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

会社その他の公告

合併公告
左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
両法人の総会の承認決議は平成二十一年五月二十六日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十一年十月八日
青森県十和田市大字藤島字藤島六〇番地一
（甲）特定非営利活動法人十和田馬主協会
理事長　佐々木敏雄
青森県十和田市東二十四番町二八番五号
（乙）特定非営利活動法人駒ネットワーク十和田
理事長　小笠原　馨

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十一年十一月十日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年十一月四日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）確定した最終事業年度はありません。
平成二十一年十月八日
東京都品川区大崎三丁目六番一七号
（甲）品川倉庫建物株式会社
代表取締役　八木　秀一
東京都中央区日本橋人形町二丁目二〇番一四号七〇一
（乙）ＳＳＴ株式会社
代表取締役　八木　秀一

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十一年十月八日
東京都杉並区大宮二丁目九番一八号
合資会社大野屋
代表社員　石山由美子

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
平成二十一年十月八日
東京都大田区南雪谷二丁目二番一四号
合資会社宮田屋
代表社員　宮田　芳一

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十一年十二月一日であり組織変更後の商号は杉原設計株式会社とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十一年十月八日
愛知県岩倉市鈴井町蔵前四六番地一
ケイマンコンサルティング合同会社
代表社員　杉原　康一

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十一年十月八日
大阪府松原市高見の里六丁目二一番一号
合同会社ＦＵＫＵＤＡ
代表社員　福田　了

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十一年十一月十日であり、組織変更後の商号は株式会社芦刈塗装とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十一年十月八日
大分県別府市亀川東町二七番四六号
合資会社芦刈塗装
代表社員　芦刈　直

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を四千万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十一年十月八日
札幌市豊平区豊平四条三丁目一番一五号
有限会社アイビック
代表取締役　立花　郷子

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を二十億円減少して一億円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社は計算書類の公告義務はありません。
平成二十一年十月八日
東京都中央区新富一丁目一二番一二号
有限会社健生興業
代表取締役　小室　治男

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一千三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十一年十一月十一日であり、株主総会の決議は、平成二十一年九月二十八日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十一年十月八日
奈良市西大寺北町四丁目五番三五号
有限会社クロカワ
代表取締役　黒川美登里

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を十億五千五百八十四万五千百八十七円、資本準備金の額を十億五千五百八十四万五千百八十七円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。
株主総会の決議は、平成二十一年九月十一日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十月一日
掲載頁　一五四頁（号外第二一一号）
平成二十一年十月八日
東京都港区南青山六丁目七番二号テラアシオス南青山
ジルサンダー・ジャパン株式会社
代表取締役社長　齋藤　博